

安心して通える秩序と活気のある学校

スクールサポート事業（継続）

学校の生徒指導における喫緊の課題に対し、生徒指導サポートスタッフをスクールサポートチームとして派遣するなどの支援を行うことにより、問題の解決を図る。

スクールサポートチームの派遣

学校の指導体制の見直しを行うとともに、教員の指導をサポートしたり、子どもに対する働きかけを行ったりするなど、直接的、集中的な支援を行う。
【学校危機管理アドバイザー、指導主事、生徒指導サポートスタッフ（学生ボランティア・地域人材等）】

スクールロイヤー制度

法的根拠をもとに対応についてアドバイス
・複雑化長期化したいじめ等問題行動にかかわる法的アセスメント 等

面接、電話、メール、FAXで相談

★ SNS等を活用した相談体制の構築
いじめを含め様々な悩みを抱える生徒に対する SNS等を活用した相談体制の構築の推進を図る。

課題解決

早期解決

課題発生

未然防止

関係機関

情報共有、対応の検討 等
【警察、堺市子ども相談所、子育て支援課等】

区教健

スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤー等の派遣



家庭



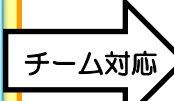
助言等



スクールソーシャルワーカー
・関係機関とのコーディネート
・児童生徒の環境へのアプローチ等
【社会福祉士】

スクールカウンセラー
児童生徒、保護者、教職員に対する
カウンセリング等
【臨床心理士】

いじめ巡回相談員



学校

児童会、生徒会等によるいじめの未然防止促進

子どものネットいじめ・トラブル防止対策
・ネットいじめ防止プログラム
・指導者研修

SAFEプログラム
CAPプログラム
子ども自身のエンパワメント

生徒指導
アシスタント

★ 附属機関等の設置

デートDV
防止研修

実施